

開会 午前 9時24分

○書記（ 君） それでは、互礼を持って始めたいと思いますので、ご起立ください。  
相互に礼。ご着席ください。

分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（小林博文君） おはようございます。本日から3日間、決算とまずは補正からありますが、皆さん事前にいただきました質疑のほうを明確に出していただきましたので、こちらで審査のほう進めていきたいと思います。

内容に、審査、事前に質疑にもなっておりますので、あまり予算では予算、決算では決算ということで、広まらないようにお願いしたいと思います。

議事進行にご協力をお願いいたします。それではお願いいたします。

○書記（ 君） ありがとうございます。それでは、ここから先の進行は分科会長お願いいたします。

○分科会長（小林博文君） ただいまから、一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第79号 令和5年度菊川市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育福祉分科会所管に関わる項目を議題とします。

議会基本条例第11条第1項に「議会は、言論の府であって、議長は、市長等に対する議会等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない」と定められていることから、今回の議案審査でも質疑よりも自由討議を充実させ、議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例の第11条に基づく分科会報告としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で検討したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため審査内容を精査し自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、9月26日の予算決算特別委員会では、委員会での審査内容を確認するため質問をすることがないように、分科会の会議録を作成出来次第、全議員に周知させていただきますが、その際、周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として

取り扱いに注意していただくようお願いいたします。

審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますのでご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。

委員は、質疑通告順に質疑を行うようお願いいたします。また、発言する際には、必ず冒頭で番号や役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、9月26日に開催予定の一般会計予算決済特別委員会にて採決を行います。

では、初めに、教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。岡本教育文化部長。

**○教育文化部長（岡本啓司君）** 教育文化部長です。おはようございます。

今回の補正ですが、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の4課から出しておりますので、よろしくようお願いいたします。

**○分科会長（小林博文君）** それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。赤堀委員。

**○10番（赤堀 博君）** 10番 赤堀です。

公用車管理費、説明ページ12ページ、タブレット14ページです。

〔発言する者あり〕

**○分科会長（小林博文君）** 1番目は内田委員と倉部委員で……。15番。

**○15番（内田 隆君）** 15番です。倉部委員と同じ質問になりますけど、10款6項4目の給食センター管理費です。

233万円の補正かけられておりますけど、このお金ですが、調理及び洗浄機、蒸気漏れ等の緊急対応修繕ってということで説明がありますけど、これにつきましては補修計画の中で整えられているものか、それともないようなことなんですけど、ある程度の補修計画があるものと考えて、今回の補修については、その先行部分に該当するのかなということをお願いいたします。

います。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。樽林教育総務課長。

○教育総務課長（樽林英介君） 教育総務課長です。よろしくお願いします。

まず、全体の補修計画は整えられているかについてですが、本予算は緊急的な修繕を行うための予算として計上しております。計画的な施設整備の方針については、10款6項4目、別の給食センター施設整備費に優先順位をつけて予算計上をしております。

全体的な補修計画はございますが、金額によっては着手できないものもありますので、今後、措置整備のほうが必要かなとは考えております。

また、今回の修繕は、計画的な修繕の先行部分になるかについてですが、計画的修繕の先行ではなく、機器の故障による緊急的な修繕や点検時に発見された不具合などの修繕となります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。233万3,000円という数字が、どんぐらいの数字か分からないんですけど、修繕をするほうがいいのか、計画を変えたほうがいいのかっていうような判断をされて、今回は修繕したっていうことですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。樽林課長。

○教育総務課長（樽林英介君） 全体的な修繕の計画について、かなり大きな金額がかかるものですから、それと比べて修繕の方が安くというよりも、現状としますと緊急的な修繕に、給食センターの業務を止めないために、修理を行っているというところでございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。具体的に全部というのは、例えば洗浄機については、いつかは変えなきゃいけないというような話になると思うんですけど、これから例えばこの中でいうと、蒸気漏れが起きていたということになると、それが早めに起きたということであれば、機器自体をまたいつかは変えるということから考えると、これは大体いつ頃の計画になっているんですか。洗浄機の機器というのは、取り替え時期ってのは、大体どのくらいに考えられているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。樽林課長。

○教育総務課長（樽林英介君） 洗浄機の更新については、実際、厨房機器の修繕の計画の中

で見ますと、その資料では、明確に、すみません、計画は時期はいつと決められていなくて、予算の平準化を図る中でやっていきたいと考えております。

また、大きなプロジェクト、ボイラー、そういう大きな機械等についても、実際には早く変えなきゃいけないんですが、これも予算の平準化を図る中で、まだ実施まで至っていないというところでございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。いずれにしろ、どっかで変えなきゃいけないときに、補修でやるかそれともどっかで変えなきゃいけないなら、予算の組み立てを切り替えてやるかっていう判断を必ずしなきゃいけないと思うんですけど、今回230万というのと、とても変えるようなお金じゃないとは思いますがね。ちょっと今回の233万円というのは、どの程度もたせられるぐらいのお金になるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。樽林課長。

○教育総務課長（樽林英介君） すみません、具体的にあと何年もつという状態かは分かりませんが、メーカーとか業者さんとも相談をする中で、早く取り替えたほうがいいということはある中で、今、給食センターの運営をしているところでございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ぜひ比較をしていただいて、あまり中途半端のことをやるとずっとお金をかけていかなきゃいけないっていう話になると思いますので、潰れたときは直すことについてはやむを得ないと思うんですけど、ぜひ比較をして、一番効率的なものに効率的な方法で予算を計上していただきたいと思います。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。これは、定期点検で見つかったのか、なんかちょっと漏れてて変だなと思って見ていただいたものなのか、どちらですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。樽林課長。

○教育総務課長（樽林英介君） ボイラーの蒸気漏れについては、定期点検で指摘されているとのことになります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番。とりあえず今、調理というか電調とかに問題はないけれども、

変えておかないと危険というか、ですよということで、修理ですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。樽林課長。

○教育総務課長（樽林英介君） おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。ほかにありますか。

質疑出された委員以外の方で、この件について質疑ありますか。よろしいでしょうか。

では、次へ行きます。

2番目、倉部委員、内田委員、両方あります。倉部委員のほうでよろしくお願ひいたします。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。10款5項4目、文化財保護費、説明書でタブレット111です。

常夜燈ガイドマップ増刷とあるが、その理由と内容は、元々何冊印刷され、何冊増刷するのか、お願いします。内容は知っていますけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。倉部委員の質問の常夜燈ガイドマップ増刷とあるが、その理由と内容は、もともと何冊印刷され、何冊増刷するのかについてですが、令和4年度に作成しました常夜燈ガイドマップ、菊川市の常夜燈についてですが、この在庫がなくなってしまったため、今回増刷しようとするものです。

この冊子自体は、昨年度、浜松市によって、静岡県西部8市町を対象地域としました秋葉信仰と街道をテーマに、しずおか遺産に応募するという事について情報があつたことから、菊川市でも秋葉信仰と街道関連の情報としてまとめたものとなっています。

令和5年の1月24日にしずおか遺産として登録されたため、内容と発行のタイミングなどから、令和4年度末に完了したものです。

印刷部数ですが、当初、昨年度は300部を作成しました。大変、好評であつたことから、ホームページでもダウンロードできる状態に対応していたところですが、今年の5月23日に、しずおか遺産の公式ロゴマークの取扱規定が定められましたので、このロゴマークを入れようということで、改めて3,000部を増刷しようとするものとなりました。

〔「3,000部」と呼ぶ者あり〕

他のパンフレットと同様ですけど、おおよそ3年間分ということで、配布する数量として想定しています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。最初の300部っていうのは、どういう基準で300にされていたのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。昨年度、浜松市がしずおか遺産に応募するという情報が当初はなかったのですが、両方とも当初の予算にもなっていませんでしたので、そのような情報をいただいて、内容も秋葉信仰と街道っていうことで、秋葉街道自体は菊川市でもある、塩の道と同じようなルートになるものですから、元々市でも作っていた塩の道ガイドマップでも、灯籠いくつか掲載はしていたんですけど、ここに合わせて秋葉信仰と街道ということで、常夜燈をまとめたものを冊子として、課の中でも検討しまして、登録されたタイミングで、そのときの印刷製本費の中で印刷できる数量としました。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○13番（倉部光世君） はい。

○分科会長（小林博文君） 内田委員のほうはありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ちなみに、300部のときのお金って幾らぐらいかかったんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 印刷製本費、4万5,200円です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今度13万8,000円ですよ。10倍かけても、この程度で収まるっていうことですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。たくさん印刷するほうが効率がいいものですから、300部というのと。

〔「10倍で3,000」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（濱野和宏君） 大分、量としては少ないのですが、その部分で、他のパンフレットも先ほどご説明したように、一度にたくさん印刷したほうが単価は下がるものですから、今回、おおよそ3年分というふうに見込んで3,000部印刷をしようと考えています。

〔「3,000部は3年分」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。この件について、他の委員の方から再質疑ありますか。よろしいですか。

では、最後の質疑になります。織部ひとみ委員、それから内田委員から出ております。代表して織部ひとみ委員をお願いします。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。内田委員と同じで、10款6項3のタブレットページの117であります、堀之内体育館整備事業が、委託料が大幅な減額になっておりますので、その理由を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。織部ひとみ委員、内田委員のご質問の、堀之内体育館整備事業の委託料の大幅な減額の理由についてですが、まず、この事業につきましては、防災強靱化室の災害対策本部棟と社会教育課の体育館新築工事の基本設計料を一括発注しております。

予算要求時には基本設計、そのうちでも基本設計と地質調査をそれぞれ個別発注で計画していましたが、こちらについても一括発注としたことと、発注時に設計金額の算出をし直すまでに、その時に地質調査の項目を改めて内容を見直したことで、当初予算額を抑えることができたということになります。

また、入札を実施したところ、設計額と落札額で差が生じたので、それらの差額を見直しました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁のほう終わりました。再質疑ありますか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部です。地質調査に、そんなお金がかからないということで、この金額なるってということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。おっしゃるとおりで、当初予算で見込んでいたときは、建物設計と地質調査を別々で発注する、さらに体育館と防災対策本部棟の予算上は別々に見ていた。それを精査する中で、大きく減額になった部分については、地質調査の設計をしないよう見直したといったところが減額の大きな要因となっています。

建築の設計上ですと、地質調査結果、比較的この辺り地盤がいいというのは、本庁舎を建てたときのデータ等も残っているものですから、そういったところとデータを活用すること

で、今回の地質調査費を抑えることができたということになります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） 私はいいです。

○分科会長（小林博文君） 内田委員、ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。一括発注でこれだけ下がるということ自体は、予算を組むときに検討されなかったんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。当初予算を組んだときには、まだそれぞれの建物を見積もり自体は別々に取っていたものですから、その方向で予算を組んでいます。実際、入札も最低制限価格、結構ぎりぎりなところで落ちたというふうに聞いていますので、そういったところの差額も大きく出ていったのかなというふうに思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。簡単に、諸経費か何かでは分からないと思うんですけど、一括によってどのくらい下がったんですか。一括の設計に切り替えて、バラバラのやつは、当然この数字上がっていて、一括にすることによって、どのくらいこれが、まず下がったんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。建物と地質調査のほうで、地質調査のほうで圧縮できたんですが、設計額では400万くらいは、設計額で圧縮できていると思います。

以上です。

〔「400万くらい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑にありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。そんな遠いところの、東京の人たちと話をしているわけじゃないので。やっぱりあそこのところで、一体化をするといったときに、お金たくさんあるわけではない中において、やっぱりそこのところってのは、バラバラで取りあえず出たから予算を乗せるっていう程度の予算措置だったというふうに理解してよろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。設計を見直したところが一番大きな減額

の要因としてあるわけですが、そこに加えて一括発注でどれだけ縮減できたかというのは、今ちょっと手元の資料がないんですけど、体育館と本部棟を一括、それから基本設計、建物の基本設計と地質調査自体をそれぞれ一括発注、2段階の一括発注の中でそれぞれ差額が出てきたということになりますので、それぞれがどれだけかというのを、今お示しできないですが、そういった段階で差額が生じたという、減額できたという判断になります。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。通常、減額したときには、入札の結果ともう一つは設計内容を変更したってということであるならば、それはそれで当初なんだったという話になると思うんですけど、発注方法を変えただけでこれだけお金が動くってこと自体は、やっぱりちょっと当初のときに非常に、なんていうのかな、精査がされてなかったんじゃないかというふうに個人的には思うんですけど、そういう思いがありませんか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今おっしゃられたように、地質調査については、その設計内容も見直しをして、そこで先ほども言った400万円くらいの金額に差が出ているというふうに思います。

以上です。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） 聞こえませんでしたので、もう1回お願いします。最後のほうが。地質調査の方は。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 地質調査についての減額が一番大きい。今回の補正では、その地質調査の設計内容を見直したことによって、今回の減額の中では一番大きな効果が出ているというふうに考えます。

○分科会長（小林博文君） いいですか。再質疑。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。確認します。730万円下がっているという中で、このうちの地質調査の設計内容を変えたところで400万円下がったと、で、あとの330万円くらいありますけど、これについては一括発注と入札差金になるということによろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。そのとおりです。

○15番（内田 隆君） 分かりました、結構です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件について、他の委員から再質疑ありますか。

か。よろしいですか。

以上で、事前通知による質疑を終了いたします。関連で質疑のある委員は、挙手をお願いいたします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。給食センターの修繕費が230万ということですが、需用費として5,200万上げているわけですが、この中での計画的な修繕費というのは幾ら見込んでいたんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） ちょっと確認しますので、少し……。

○分科会長（小林博文君） はい。

○教育総務課長（榑林英介君） すみません。先ほど、計画的な修繕については。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） すみません、答弁する際に、課名からおしゃってください。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。

○分科会長（小林博文君） はい、お願いします。

○教育総務課長（榑林英介君） 計画的な修繕につきましては、予算課目をちょっと変えてまして、10款6項4目の7の給食センター施設整備費のほうで、今年については、自動火災報知器、地下ヒットにある、あの、探知機みたいなものの取り替えを行いました。

今回も、今の給食センター管理費のほうでは、前年度に指摘があった、検査とかで指摘があった部分は入れているんですけども、あとは突発的な修繕、ほかをやるための予算として計上していると。

○12番（織部光男君） いくらですか。

○分科会長（小林博文君） ちょっと待ってください。答弁終わります。

再質疑求めます。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。ですから、当初の修繕費の金額をお尋ねしているんですけども。

○分科会長（小林博文君） 榑林課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。当初予算の金額ですと、323万1,000円でございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

そのほか、委員の方から質疑ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。

以上で、教育文化部の審査を終了いたします。ここで職員の入替えを行います。

お疲れさまでした。

開会 午前 9時53分

開会 午前 9時56分

○分科会長（小林博文君） 続いて、健康福祉部の審査を行います。

諏訪部健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長、諏訪部でございます。本日審査をお願いする課は、福祉課、長寿介護課、健康づくり課になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質問を行ってください。

1番目、内田委員から出ております。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。3款1項1目の社会福祉の協和会館の件なんですけど、6万1,000円が返還金に充てられていると思うんですけど、これはどういう関係で出たお金ですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。協和会館の過年度の実績の返還金についてですが、まず、協和会館は、補助率25%の静岡県隣保館運営等事業費補助金交付要綱と、補助率が50%の国の地方改善事業費補助金交付要綱により、県から一括に補助金を受けまして運営をしております。

令和4年度につきましては、10月に当初の申請を行っていますが、例年は年度末に変更申請の案内があるところ、令和4年度にはそれが行われませんで、今年の4月10日までに行う実績報告により補助金交付額が超過している場合には、次年度に県へ返還することとされま

した。次年度というのは本年度ですね。そのため、例年にはない計上となっております。

返還金の内容としては、398万6,000円の交付決定を受けていましたところ、新型コロナウイルス感染症の状況によりまして、協和会館の実施事業であります料理教室、あるいはリズムダンス教室などを行っているんですが、そちらを一部休止したことにより、支出額が下回ったことで、決定額が392万5,000円となりまして、6万1,000円の返還金が生じたものとなっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ちょっと今見せてもらって、説明されたのは30ページのところの6万1,000円だと思うんですけど、これって一般財源だけですよね。今の300何万というのはどこから出てくるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 補助金の過年度の返還金となりますので、通常、例年であれば協和会館の運営費のところに入出というものを示しているんですが、過年度に移行になっていきますので、総務費のところでは処理をしております。その関係で、この金額だけが乗ってきたという形になっております。

○分科会長（小林博文君） 本年度と、去年の部分になるので、一般関係から返すということですか。

○福祉課長（吉川淳子君） そうです。

○分科会長（小林博文君） ということですが、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。すみません。じゃあ、今、その事業をやっている項目ってどこにあるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 3款1項5目、事業番号が1の協和会館の運営費となっております。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 内容は分かりました。ちょっとそちらのほうの決算を見ないとよく分からないので、分かりました。いいです。分かりました。

○福祉課長（吉川淳子君） 申し訳ございません。

○分科会長（小林博文君） 5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。ダンス教室中止とかということですけど、あの状況なんですけど、希望者がなくてというような、そういう中止の方向ですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 地域的に参加者のほうの高齢ということで、先生のほうからも中止をしたいというお話もありましたし、状況によって様子を見てくださいねということは、福祉課のほうからもお願いはさせていただいております。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） この件、そのほか関連ありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、次の質疑へ行きます。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレット36ページですけども、扶助費の1か月当たりの利用人数が増加しているということですけど、この要因を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。自立訓練サービスについてなんですが、自立訓練サービスというのは、自立した生活を営むための家事とか、そういったものの日常生活能力を向上させるために必要なリハビリ等を行うサービスでございます。

生活訓練、宿泊型訓練については、地域の中で自立をして暮らしていくことを、障害者の方たちが暮らしていくことを目指す、知的障害をお持ちの方とか、あるいは精神障害をお持ちの方が利用するサービスとなっております。主には、施設からの退所、あるいは退院後に地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持向上の支援が必要な方などが2年をめぐりに利用するサービスとなっております。

ご質問の利用人数増加の要因についてですが、近年、このサービスの利用が増加していることはありますが、ただ、ほかの障害のサービスと同様ですけれども、全体的な利用数というのが、分母が小さいというか、利用者が少ないことで、適時その方の状況に合ったサービスを組むということになっておりまして。

似たようなサービスがあるというか、この改善、自立訓練サービスなのか、それよりももうちょっと程度が悪ければ、もう少し違うサービスを使わなければならないというようなこと、あるいは、もう少し軽ければほかのサービスでというようなこともありますので、利用が波があるといえますか、そういった点があります。

当初予算計上時の時点では、利用人数、利用状況が減少傾向にあったことがありますので、総計の利用人数も少なく見積もっていたということが理由となっております。

以上でございます。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件、ほかの委員の方から再質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 続きますとも5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットページ37ページということで、同様な質問なんですけど、継続利用の見込みがある新規利用者が増えたこと及び利用者の利用回数が増えていることの要因なんですけど、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。日中一時支援事業は、障害児者の日中における活動の場を確保することで、障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息や、障害者の家族の就労支援をすることを目的に実施するもので、ほかのサービスの前後で利用をされているものとなっております。

ご質問の継続利用の見込みがある新規利用者についてですね、ちょっと個別の案件になるのであれですけども、これにつきましては、実際、不登校の中学生の方が1人、そして、通信制の高校に登録のある1人の合計お二人の方が利用することになったということになっております。

両名とも放課後等デイサービスの利用と合わせた前後のこの利用ということで、継続の見込みがある利用者として計上をしております。

また、利用回数の増加の要因につきましてはですが、こちらは家族の就労ということで、重度のお子さんをお家で見えてきたけれども、少し手が離れ始めて、そのようなところで一時の預かりをしてもらうことで、一般就労もご家族の方がしていらっしゃるということで利用が増えたものとなっております。

以上でございます。

○5番（渡辺 修君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） オークーです。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） ほかの委員の方からは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、次に行きます。次、内田委員、渡辺委員から出ていますが、代表して15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。3款1項4目のプラザけやきの管理費です。説明資料、タブレットの38ページになります。点検で指摘があるが、点検の実施日はいつだったのか。施設点検により指摘された交換推奨設備とは経年劣化が要因なのか、また、形式の古さが要因なのか。それとあと、この点検については前回どんな評価がされていたのかをお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。施設の点検により指摘されたのは、自家発電設備始動用蓄電池となります。ご質問の点検の実施日ですけれども、こちらは令和5年3月15日となっております。その後、機器交換の推奨通知を受け付けたという状態になっております。

内容としましては、触媒線の機能低下により、バッテリー内の水の減りが見られるので、今後、起動できない恐れがあるといった内容でした。また、この3月の通知が初回の通知となっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。通知は初回ですけど、点検は毎年やられている箇所なんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 電気系統の毎年の点検のときには必ず確認をしている機器になります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。多分1年前だったんですけど、指摘は初めてだということですけど、そのときには全然問題なかったということでもよろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。そのとおりでございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ちなみに、この蓄電池はどのぐらい経過をしているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 導入時期ではなくて、清掃の年月日が2017年の11月となっております。

〔「6年」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（吉川淳子君） 6年目。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。6年というと、点検の中では引っかからないようなものなんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。確認はさせていただいて、それまでに問題はなかったということになりますが、実際にはこちら清掃年月日と、機器が細かいものもございまして、全てこちらで把握ができていないという問題点はあるかと思えます。ただし、それまでに経過の各点検の中で、毎月の点検、あるいは年度点検の中で問題が出てきたことはありませんでした。

以上でございます。

○15番（内田 隆君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

〔「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） この件で、5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。蓄電池自体というものが問題あるなしじゃなくて、もともとどのくらいもつものかということは想定されているものでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 実際には5年程度だとは思っております。ただ、個々の細かい機器までの現在、台帳的なものというのは、大きいものは交換時期を確認をできているものなんですけど、こういった小さいものに対して台帳を持っておりませんので、今後もそういったところも考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 蓄電池、ある意味消耗品で、5年大体めどで……。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） 大きい小さいのとかあるんでしょうね。よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（小林博文君） ほか、この件で、関連ありますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、5番目の、1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ、説明ページ51ページ、総合検診費について、健康増進事業等の充実とは具体的に何か伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。健康増進事業等の充実とは具体的に何かについてですが、まず、健康づくり課の事業といたしまして、健康増進事業で、健康寿命の延伸のため、昨年度、企業版ふるさと納税による寄附金を活用して購入した車両や計測機器、こちらにつきましては体組成計や運動機能分析器、あと血管年齢の測定器塩分モデル等を使い、今年度から新たな事業として出張健康相談事業「茶ちゃっと！出張健康チェック！」を開催しているところでございます。

実施内容につきましては、各種計測機器を使って、保健師や栄養士などの専門職が結果の説明等を個別に、健康への意識を高め、正しい生活習慣を実践できるように支援をしているところでございます。

このように職員が現場に出る状況が多くなっている中、総合検診では、受診率向上のため、外国語の検診案内通知や通訳書を配置するなど、外国人の方にも受け入れやすい環境を整えるとともに、女性が受診しやすいようにレディースデイを設けるなど、市民の皆さまが検診を受けやすい環境整備への取組を進めているところでございます。

これからますます高齢化が進む中で、身近なところでの健康相談事業は続けていきたいと考えておりますが、そうすると、保健師や栄養士などの資格を持った職員は、相談事業への対応が多くなってまいります。また、あわせて、検診などに関する窓口や電話等での問合せ対応もでございます。担当の係の電話が全て埋まってしまうことも現在発生している状況でございます。

このことから、窓口や電話対応ができる職員をできる限り長い時間置きたいことから、現

在、総合検診事業で雇用している会計年度任用職員の勤務時間を4時間から7時間に変更するための報酬及び職員手当等の増額を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。ありがとうございます。ご答弁の中で、出張健康チェックといったお話があったんですけど、そちら、状態というか、どのぐらいの利用があるのか伺えればと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 現在のところ、8月末までに11回開催をしております、次年度以降もできれば拡大のほうをしていきたいと考えております。また、9月以降も、それこそ13日は牧之原婦人の家で生き生きサロン、それこそ長寿介護課の事業と合わせまして対応というのか、開催のほうを考えております。あと、それぞれ今、依頼のほうは受けている状況でございます。

以上でございます。

○1番（渥美嘉樹君） 以上です。

○分科会長（小林博文君） 終わりました。よろしいでしょうか。

○1番（渥美嘉樹君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件につきまして、ほかの委員の方から再質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、事前通知による質疑を終了いたします。

そのほかに関連で質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で健康福祉部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時16分

開会 午前10時18分

○分科会長（小林博文君） 続いて、こども未来部の審査を行います。

森下こども未来部長、所管する課名等を述べてください。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部です。所管する課は、子育て応援課、こども政策課になります。

今回の補正につきましても両課から1件ずつ補正のほうを計上させていただいています。審査のほどよろしくお願ひします。

○分科会長（小林博文君） それでは質疑を行います、事前通知はありませんでしたので、この2課について質疑のある委員は挙手をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

〔「物足りんな」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、こども未来部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで、30分まで休憩といたします。

閉会 午前10時18分

開会 午前10時31分

○分科会長（小林博文君） 休憩を閉じて会議を再開します。

続いて、生活環境部の審査を行います。

鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部です。よろしくお願ひします。所管の課ですけれども、市民課になります。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは質疑を行います、初めに、事前通知を出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

1問目、渡辺委員、内田委員から出ていますが、代表して渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットの25ページで、戸籍住民基本台帳総務費ですけども、コンビニ取扱料は倍になったが、その成果はどこに現れたのか。手数料収入が280万減になっているが、割引をした分の増と考えてよいか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。証明書等のコンビニ交付への移行が進んだ成果についてでございますが、本庁市民課における昨年と今年の4月から8月までの住民票、印鑑証明、所得課税証明の窓口取扱件数の合計数を比較してみますと、一月平均で2,012件から1,242件、一月当たり770件減少をしております。それだけ窓口の混雑が緩和されているということになります。

窓口の状態が落ち着くことで、カウンターの外側での来庁者への案内をより丁寧に行うことができ、来庁者が必要とする手続への誘導がスムーズに行えることから、市民サービスの向上につながっていると考えております。

手数料収入の減額については、委員おっしゃるとおり、手数料が割引となるコンビニ交付と窓口申請システム、これは「らくらく申請」と呼んでいるんですが、こちらの利用が当初の見込みを大きく上回っている分、正規の手数料の窓口交付分が減ることが見込まれるため、今回、歳入の減額補正を行ったところであります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渡辺委員、再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。全体の発行数というのは変わっていないわけじゃないですか、ですよ。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。全体の発行数としては、それほど大きな変動はないと思います。ただし、その分、窓口の数が減って、コンビニの交付が増えているということで、300円頂けるところが100円の収入になるものですから、その分収入は減るものですから減額補正を行ったところです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑はありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。マイナンバーカードがこれだけ普及するよという数がかかっていて、金額も安くなるというと、この見込みというのが、コンビニで使う人の

見込みがちょっと甘かったんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長です。すみません。委員おっしゃるとおり、当初の見込みが甘かった、もう少し精査をすべきだったと反省しております。

以上です。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（小林博文君） 内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。要するに、効果として今、カウンターの外へ出てサービスができるというような効果を挙げられたんですけど、このコンビニ交付にするに当たっても、それなりのお金がかかってきていると思うんですけど、これだけ物事が動くということになると、予算的に効果を表すようなものはあるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長です。予算上でこのコンビニ交付手数料、コンビニ交付が増えたからどこかの経費が減っているという、予算上で対比というか、効果を示せるものはないというのが現状です。その辺は、いかに市民サービスを向上していくか、窓口においての市民対応をどうやっていくかというところが成果として現れてくるのではないかと考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか、15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。月に770件減っていくっていうことになると、やはりこの分を本来なら、多分、委託にかかっている人たちの人件費で扱っているのが多いと思うんですが、この辺の数字を出した、要は、今5人いるのが、このぐらいの、要するにこの770件が窓口で交付されていると計算をしていた場合については、今度770件が下がったことによって、窓口で委託をかける人数が動くってことはあり得るんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長でございます。確かに月770件減っておるものについては、コンビニ交付の対応となっている住民票、印鑑証明、所得課税証明、この取扱件数が月770件減っていると申し上げました。

これ以外の業務、例えば、今、マイナンバーカードの交付で来るお客さんがたくさんいらっしゃいます。その方も窓口業務委託の方が対応して、係員につないでいただいたり、コンビニ交付で減っている分はあるんですが、それ以外のもので、たくさんお客さんが来庁する、窓口にはいらっしゃるというケースはあるものですから、単純にそのコンビニ交付が減ったから、その分人を減らせるかという、そういった、単純にそこを減員するという結論にはなかなかいかないのが現状です。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。委託をかけるときに、要は、どういう積算がされているかという、今言われた、たまたまマイナンバーの交付手続というのは9月に終わりますよね。9月、大体で。そういうものが積算されてきたとき、いろいろなものを足されてきて、ここに4人要るだ、3人要るだというような数字があると思うんですよね。

そうしてくると、この770件というのは、今度、そののところへ、窓口業務、例えばこれが定着化していけばね、当然人の数がコンビニに流れる、窓口はそれだけ減る。もちろん、今言ったように新たな問題が出てくるものがあれば、それは足し算すればいい話であって、今回こういう数字が出てきたことについて、担当部局とすると、どういうふうを考えているかということをお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長です。来庁者数を見てみますと、令和4年度と令和5年度で、この4月から7月までの人数ですと増えているという状況もあります。

今後は、マイナンバーカードが、カードというのは10年ごとに再発行になる、写真を撮り直してまたカードを交付する。それと、電子証明、パスワードの設定、これが5年ごとの更新になります。これから、そういったお客さんがかなりの人数、窓口に来ることが想定されます。

確かに、今時点でコンビニ交付に係る来庁者数は減っていると思うんですが、これからそういった来庁者が多くなるということが見込まれるものですから、そういった何年か先の、何年かのスパンで考えて人員配置というのは行う必要があると思いますので、答えになったか分からないですが、コンビニ交付の移行がそのまま人を減らすというところは判断が難しいと考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。コンビニ交付が始まって、本庁側でどんな変化が生まれるかに加えて、今後予測される、さらに新たなどういう動きが予測されるか、そういったものを恐らく事象としてまず出していないと、今、なかなか分かりにくいと思うんですよね。

コンビニの分がそのまま本庁で減ってというのに加えて新たな要素、今いろんな話が出ておりますが、そういったところの整理と、あと、内田委員がおっしゃったように、今あそこのフロアでやっているポイントの関係の業務が9月で終わった以降に、じゃあどこで、どんなふうにやり取りをして、そういう説明を加えていくかが、市民課の窓口側に来るのか、そのあたりの整理も必要ですし、今後、増えるものというところの整理をした内容を示さないと、少し、まだ議論が進まないですし、私どもの説明もちょっと曖昧な状態ですので。

一つには費用的にどんなふうに、何にお金がかかったのがどういうふうに変わっていくか、それと、業務的に、これから何が減って何が増えていくかというところをしっかりと、すみません、整理をしてまたお示しをしていかないといけないのかなというふうに、総括で言えば、そのように今考えています。

ただ、それが現状、この段階においてお示しできる状態になっておりませんので、そこはしっかりと整理していかなければならない、そんなふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ぜひ、コンビニ交付を行って、こういう効果を求めたというところに、最初の考え方であると思うんですよね。ですから、その後に動いていることについては、それはそれで事象として現われている、それは仕方ないと思うんです。

でも、やっぱり、コンビニ交付をすると、ここの窓口にはこれだけあるけど、市民のサービスにもつながるし、窓口もすいてくる、これが思ったより多くなってきたということになれば、そこの部分だけ見れば計算は起きると思うんですね、当初のときにそういうことを想定して動いていたんですから。

ですから、やはり、今回これだけ、770と、年間にすると随分、8,000件ぐらい、月に770件ぐらい出ているということになると8,000件ぐらい、8,000か9,000ぐらいになると思うんですけれど。

ですから、その分が減っていることについて、それはそれで何か別のところがかんでくるかどうか、そんなことを言っているわけではなくて、特にコンビニ交付するとういうことが効果として現われますよという、一応は主要を持ちながら動いたと思いますので、ぜひこのところは、もしやっていないようだったら、ぜひ比較をしていただきたいなと思います。

○分科会長（小林博文君） 意見でよろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） ありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番です。コンビニの交付手数料100円と設定したのは、菊川市が決めたのか。どっかで聞いたら150円とかという市もあったような気がするんです。これは菊川市独自で100円にしましょうと設定したのか、その辺ちょっと教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。澤崎市民課長。

○市民課長（澤崎文宏君） 市民課長です。100円と設定したのは市の判断で決めました。今、減額している市・町、たくさんありますが、それぞれの市・町で判断して値段設定をしていると思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。よろしいですか。

○10番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（小林博文君） そのほか関連、ありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、事前通知による質疑を終了します。

そのほかに関連で質疑のある委員は挙手をお願いいたします。生活環境部、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で生活環境部の審査を終了します。

ここで実行部は退席となります。お疲れさまでした。

閉会 午前10時45分

○分科会長（小林博文君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、議員間の自由討議を行います。

今回の補正の教育文化部に関わる部分で、今午前中行われました教育文化部、こちらは常夜灯ガイドブックの話、給食センターの部分の管理費の話も出ました。それから、堀之内体育館の整備の減額、それから今の生活環境部のコンビニ交付の件、健康福祉部ではこれはけやき件の部分でお話があったというところですが、皆さまからご意見のある人は挙手の上、発言をお願いいたします。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。給食センター管理費ですけど、毎度そうなんですけど、計画があるあるといいながら、ちょっと付け焼刃のごちゃごちゃかなという感じがして、やはり給食センターが止まったら本当に大変なわけで、大分経年劣化で、全体的に傷みもきていて、やっぱ働いている皆さんからも話聞くと、なかなかここがっていても直してもらえないとか、教育予算全体の中でということでお金ないお金がないと常に言っているわけですけど、きちんとどこかで、この計画が何となく今日聞いていても計画なのか、取りあえずなのか全然はっきりしていないので、本当にどれくらいきちんと直すと幾らかかかっていて、年度年度でどうやっていくのかというのをやらないと、またちょっとここ壊れちゃったんで直しますがずっと続いていくような気がしますので、この辺、もう少し計画と見積もりとをしっかりといたしていただくべきじゃないかと思います。

○分科会長（小林博文君） この件、どうでしょうか。皆さん、ご意見ある方。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけども、給食センターもしかり、けやきもしかりで、修繕費というのがこれから確実に増えていく。そして、箱物を造る時代ではないのに菊川市はまだまだ、駅の問題と体育館とか箱物に莫大な金額がかかる。それから組合議会の環境ギャラリーについても、本当にね、危機感、物すごいものを私は感じているんですね。

ですから、当初予算で修繕費を計上したくても、全体の枠組みを抑えられていて計上できないというのが、私は現状じゃないかなと分析しているんですけどね。ですから、本当にやめなきゃいけない事業、新しい事業をやるときにはやめることを前提にやるというような、総合計画にはなっているわけですね。そういうことを全然守れてないという。

今回の私の一般質問も北幼稚園の件ですけどもね。

○分科会長（小林博文君） ちょっと、それはちょっと今関連してこないんで。

○12番（織部光男君） だから、そういうことに関してということです。要するに、お金を控えようという気がないんじゃないかと。わざわざ建て替えるものを大きなものを建て替えるんでなくて、小さくしようという気がないと。おおぞら幼保園を何で公立で残さないのかということです。そういうことが、要するに財政を健全化するという意識がないんですよ。私は、財政についてこの決算が重要なことは……。

○分科会長（小林博文君） すみません、補正予算のほうを今、自由討議しています、すみません。補正予算のほうをお願いします。

○12番（織部光男君） ですから、修繕費に関してこれからどうしていくか、需用費の中に修繕費は項目として入れるしかないんですけども、やはり私たちはこれから予算のときもこの修繕費を、幾らなんだという確認もしていかなきゃいけないと。そんなふうに思います。以上です。

○分科会長（小林博文君） ほかの委員の方、ご意見ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。倉部議員がちょっと言ったように、具体的に給食センターに更新計画を持っているのかというのがどうも見えなくて、予算の標準化って、標準化たってそういうことじゃなくて耐用年数のものもあるし、耐用年数以上に求められるものもあるんで。

やはり基本があって、例えば修繕したときにこれを買って替えたほうがいいじゃないかということと、やっぱり現状のところでは取りあえずのことをやっとかざるを得ないだろうというような、幾つかあると思うんですけど、元がないもんで話しのしようがないという感じで、やはり各施設についてお金がどれだけかかるっていうことを、最初の言っちゃうと何もできないと思うんですけど、給食センターの場合については毎年のその、毎年でなくて寿命があるもので動かしている以上、やはりそれをしっかりしたものを一回作らせる必要はあるのかなと思いますけど、それでやはり修繕で出てきたら、やはりこれはこちらのほうお金かけてもう買い替えたらどうだというような意見を言っていかないと、どうしてもあるお金で取りあえずのことをやっていく、取りあえずだけやっていて何とかやっているというような話に聞こえて仕方ないと思いましたので、ぜひこのところはもう少し具体的な計画書を作ってもらえるようなことが必要かなと思います。

○分科会長（小林博文君） そのほか皆さん、ご意見ありますか。私も聞いていて思ったのは、今の給食センターの分もそうですし、あとけやきのほうも蓄電池というのは常に電気を通しながら使用しているので、大体5年ぐらいで耐用年数がきっちゃうんで、大きいものは管

理していたけどっていうんだけど、物は同じなのでそういうところについて今あった計画的というのであれば、これ5年ぐらいもつから5年後にやるんだけど、大きい事業が何か買いたいものがあるから4年前にやるのか、6年後にやるのかという計画を立てれば、ちゃんと計画的にというところはうなずけるんだけど。

その物に対してどう、これがいつ換えなきゃいけないとかというものの情報を持っていないと、さあ壊れました。直すのか、買い替えるのかというところをやっていると、なかなか逆に余分なお金がかかってくるのかなというところがあります。

それから、もう一個はさっきあった設計の委託料が、皆さん委員からも出ていましたけど、なかなか冒頭にどういうふうに設計の業務の委託を出そうかというときに、そういう議論ってしないのかなと確かにあったけども。別で、どこに設計したかは別でしたら、一緒のほうが安いから一緒にしたというのを、それで最初にそこで出すべきじゃないかと思えますけども。

〔「一緒のほうが安いことは当たり前ですね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 当たり前ですよ。というのがちょっと、そういうことをもうちょっと精査して、例えば機能で見ると、今言った電気設備に関してはそういう担当の部署が整備でいて、一括で管理するほうが、各課に任せているとそういう意識のばらつきがあるので、そういうところというのは課に任せるよりもある程度一括で管理していくべきなのか。そういうことで、業務委託ということで、大きい建設事業がそういう専門の職員が移るんですけど、そういうところももうちょっとうまくやれば予算が抑えられるような気がする、私も感じました。

そのほか、皆さんのほうからご意見ありますか。

○13番（倉部光世君） 今の件。

○委員長（小林博文君） ほかの件で何かありましたら、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。今の件もかなり、毎回この修繕の話で、多分毎回出てきて、一個一個の物とかそういう電池とかの台帳を作って管理していないのかというのは、去年の学校の遊具とか施設に関して一覧表を出してもらったところで、そんな何千もあるわけじゃないのに、更新のあれが全然できてなかったということがあったんですけど、やっぱり今回の件も多分、ちょっと表にしていつ買っていつ対応って作っておけば、ある程度見込みができていくんでしょうけど、さっきのような話を多分ちらっとされていたので、備品管理の課がやっていることをもう少し緻密にやらないと、それこそ積み上げができて

いないので、付け焼刃でちょいちょい修繕という話が、織部委員でありますけどどんどん増えていくんじゃないかなと思いました。

あと、コンビニですけど、入れるときに人件費が安くなるといったはずなんです。何千万もかけてこれやるのがいいのか悪いのかという話は結構したんですけど、これが増えて、皆さんが使ってくれば窓口が空いて、人件費も下がるのでということ絶対言っているの、それはそれできちっとこれだけ減ったので一人分減るんですが、プラスアルファは内田委員のお話じゃないですけど、今度はマイナンバーのこういうのがあるので増やすなら分かるんですけど、何かだらだらとこれがちょっと減ったけど、こっち多分増えるかもしれないので、同じ人数でいきますというのはちょっと話が違うので、このコンビニ交付に関してのしっかりした数字ですよ、これだけ増えてこれだけなっていけば、これだけ人が一人減らすことができますよということは検証していただかないと、コンビニ交付自体の全体として本当お金、予算がかかって、どれだけ何年でうまく、償却でもないですけど、結果が出てきたというところは、こういう検証を一個一個丁寧にやらないので、何となく全てが何となく流れていってしまっているように感じました。

ああやっていうとはちょっと思わなかったの、言い訳でもないですけど、これがなくなるとこれが増えるかもしれないんでっていう、ちょっとあの話はおかしいなと私も思いました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほか、皆さんからご意見ございますか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。堀之内体育館の件なんですけど、基本設計である程度調査の部分とかそういうのをしっかりしてなかったのかなというのがあって、そのための基本設計だと思うんです。

だから、そこら辺でもっと詰めるところを詰めてなかったというのが、このかなりの減額の対象になったのではないかと思うし、そこら辺はやっぱししっかり、そこら辺でしっかり抑えておく部分とか、やっぱし土地の調査というのは特に前の部分、同じところに建つんだから、やはり極端に土地が変わるわけではないので、そこら辺が前のそういった資料がそういったあるんだったら、そういうのも含めてちゃんと基本設計というのをすることが必要じゃなかったのかというふうに私は感じました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今の話ですけど、やはり建築に関して素人がやろうということは無理です。

やっぱり1級建築士なりが、詳しいものがやらなきゃいけないのに、今の行政の体制というのは各部署で、係でそういったところをやっているわけですよ。会社なんかでいけば決してそんなことはなくて、専門家が携わるべきなんです。

ですから、今のこの行政のやり方自体が、もう私は間違っているということを言いたいですよ。だから財政についても、俯瞰的に見れるところが見る。建設についても、どこの部であろうとも建設担当がやると。そういうようなことをやらない限り、今の委託料の問題なんか絶対に解決できないんですよ。素人がやってるわけですから。私はそう思います。

○分科会長（小林博文君） そのほかよろしいでしょうか。ございますか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは以上で議案第79号のうち、教育福祉分科会所管に関わる項目の審査を終わります。

ただいまの質疑や自由討議を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

以上で、議案第79号 令和5年度菊川市一般会計補正予算（第3号）の審査を終了します。

それでは、先ほど説明したとおり分科会はここで一回閉じて、特別会計のほうを前倒ししてやりますので、委員会に切り替えますけど、お願いします。

閉会 午前11時01分